

農業システム発展に向けた行動戦略【①労働力確保】 R7実績-R8計画

【R8.3.17】

I 重点取組方針：農業支援サービス事業者など外部労働力を最大活用した労働力確保対策

ポイント★ 農業者ニーズを踏まえた新たな労働力確保の仕組みづくり

項目	1) 農作業請負や人材供給などJAグループによる農業支援サービスを核とした外部労働力の活用体制の構築	2) 選果場を中心とした分業体制の強化に向けた雇用促進	3) 労働者に選ばれる働きやすい環境づくり
Ⅱ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産部会とサービス事業者とのマッチングによる農業支援サービスの拡大 ▶ 外部労働力を活用した生産部会数 <R6実績→R7目標→R7実績> 2部会→3部会→6部会(確定) 達成率:200% 全体到達度:50% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 登録外事業所等の新たな人材活用に向けた体制の構築 ▶ 農福連携・外国人材の活用 <R6実績→R7目標→R7実績> 18,771人/年→19,000人/年→21,230人/年(見込) 内訳 9,710人/年(農福連携) 11,520人/年(外国人材) 達成率:112% 全体到達度:106% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産部会員及び営農指導員に対する就労環境意識の醸成 ▶ 働きやすい環境づくりに向けた研修実施 <R6実績→R7目標→R7実績> 0回→6回→7回(確定) 達成率:117% 全体到達度:35%
Ⅲ R7 実績	<p>【農業支援サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ パートナー企業を確保し、ニーズのあった生産部会へ収穫・農薬散布作業代行を開始[新規4品目:36ha] ▶ 既存サービスにおけるニーズ調査と提供面積拡大[宇佐市(エダマメ収穫):8.08ha→16.2ha] <p>【daywork】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 営農指導員に対する取組徹底及び部会員へのアプリ紹介による登録者の拡大 [登録者(求人側) R6:5経営体→R7:37経営体] ▶ 農大・農業高校への周知及び県就農イベントでの周知 [登録者(求職側) R6:276名→R7:310名] [マッチング実績 R6:0件→R7:28件] 	<p>【農福連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ おおいた共同受注センター登録外就労継続支援事業所(A型含む)の活用に向けた体制整備に関する協議を実施 <p>【外国人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定技能人材の広域的な人材シェアリング体制の構築に向け、沖縄県との協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 部会員及び営農指導員等への農作業安全や労務環境に関する研修会を実施 ▶ 就労環境の改善に向けた施設整備を実施[宇佐市(味一ねぎパッケージセンター)]
Ⅳ R8 計画	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 収穫作業代行等による労働力課題解消に向けた実施体制の検討 ▶ サービス未着手部会等を対象にニーズ調査、サービスの紹介 ▶ 部会単位での継続したdayworkの啓発及び登録支援 <p>R8目標: 8部会 R9目標: 12部会(累計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 登録外事業所に向けた説明会による取組拡大、A型事業所の大分青果センター等での試行 ▶ 広域的な人材シェアリングの試行 ▶ 外国人材の住居確保に向けた各市町との調整 <p>R8目標: 19,500人/年 R9目標: 20,000人/年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多人数雇用を要する生産部会を対象とした意識向上支援研修の開催 ▶ 就労環境改善のハード整備の周知と利用拡大 <p>R8目標: 12回 R9目標: 20回(累計)</p>

農業システム発展に向けた行動戦略【②園芸振興】 R7実績-R8計画

【R8.3.17】

I 重点取組方針：力強い経営体を核とした大規模園芸産地づくり

ポイント★「果樹100ha産地拡大プロジェクト」の始動<果樹>

ポイント★スマート技術（データ駆動型栽培、機械化一貫体系等）の実装と新品目への展開<野菜>

ポイント★高温対策など「気候変動」への対応強化

項目	1) 果樹100ha産地拡大プロジェクト<果樹>	2) スマート技術を活用した園芸基幹品目の販売額向上に向けた生産力の強化<野菜>	3) 気候変動に負けない産地の体制づくり
II 目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな担い手の確保・育成による果樹の生産拡大 ▷ 果樹拡大面積 <R6実績→R7目標→R7実績> 0ha→新植13ha→新植16.8ha(見込み) 達成率:129% 全体到達度:17%	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 収量・品質の高位平準化に向けた技術支援による野菜販売額の向上 ▷ 販売金額 (ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、いちご、加工用キャベツ) <R6実績→R7目標→R7実績> 0百万円→+134百万円→+474百万円(見込み) 達成率:354% 全体到達度:62%	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実証結果と技術のフィードバック ▷ 高温対策に取り組む生産者組織数 (ねぎ、ピーマン、トマト、いちご、果樹、ホオズキ) <R6実績→R7目標→R7実績> 31組織→41組織→41組織(見込み) 達成率:100% 全体到達度:85%
III R7 実績	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 初期投資軽減を目的としたリース団地推進 [営農開始 2箇所(梨、ハウスみかん)1.85ha] ▶ 省力化に向けた整列・省力樹形の推進 [拡大面積 梨等6.85ha] ▶ 選果場再編整備検討会設立に向けた関係者間での合意(柑橘等) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産部会と連携した規模拡大、新規栽培者の増加 [ねぎ・ピーマン・高糖度かんしょ・いちご+39.6ha、新規栽培者+23人] ▶ 植物生理に基づくかん水等の栽培管理技術指導による生産量増加(ピーマン+650kg/10a(R6比110%)、こねぎ+316kg/10a(R6比115%)) ▶ かんしょ選果場整備 (4月から試験稼働) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 遮光資材等有効資材の推進による生産量増加 [いちご年内単収向上+46kg/10a(R6比124%)、ピーマン単収向上+650kg/10a(R6比110%)] ▶ 高温対策実証ほ設置と生産部会へのフィードバック [実証ほ:4品目、65箇所]
IV R8 計画	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たなリース団地推進(日田市入江地区等) ▶ ドローン防除技術、ロボット草刈機のスマート農業技術実証 ▶ 選果場再編整備検討会の始動 R8目標:新植33ha R9目標:+100ha(累計) (新植+50ha、R12まで新植計画+50ha)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ピーマン生産部会青年部を中心とした環境モニタリング装置を活用した高単収技術の習得 ▶ かんしょ定植機のスムーズな普及に向けた活用技術実証 ▶ 高糖度かんしょ有利販売に向けた出荷規格整理 R8目標:+458百万円 R9目標:+765百万円	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高温被害軽減に向けた新たな実証ほ設置と技術検証 (ベリーツ、株元冷却による花芽分化促進等) ▶ 遮光資材等有効資材の推進 R8目標:48組織 R9目標:48組織(累計)

**I 重点取組方針：生産から販売まで一体となった「おおいた和牛」のブランド力強化と
耕畜連携による自給飼料生産拡大**

- ポイント★ 子牛市場の魅力向上に向けた肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築
- ポイント★ 「おおいた和牛」ブランドの訴求力を高めるための認知度向上対策
- ポイント★ 耕畜連携の「仕組みづくり」から「利用拡大」へステップアップ

項目	1) 肉用子牛の品質向上と高能力繁殖雌牛群の構築	2) 「おおいた和牛」ブランドでの販売強化・認知度向上	3) 自給飼料の生産拡大
II 目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶呼吸器病対策や体測データを活用した適期出荷指導による発育の改善 ▷市場出荷時D. G(去勢) 〈R6実績→R7目標→R7実績〉 1.07kg/日→1.08kg/日→1.08kg/日(見込み) 達成率:100% 全体到達度:98% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶各種媒体による情報発信や消費拡大キャンペーンの実施等による認定店の拡大 ▷「おおいた和牛」取扱店舗数 〈R6実績→R7目標→R7実績〉 315店舗→320店舗→336店舗(見込み) 達成率:105% 全体到達度:96% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶リスク分散を目的とした飼料用米の作付推進と堆肥多量施用等による青刈りトウモロコシの単収向上 ▷自給飼料作付面積 〈R6実績→R7目標→R7実績〉 6,702ha→7,450ha→5,326ha(見込み) 達成率:71% 全体到達度:67%
III R7 実績	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受入時D.Gの低い農家への飼養改善等の個別指導 ▶ ゲム育種価等を活用した高能力繁殖雌牛群の更新・保留推進 ▶ 子牛マニュアルや暑熱対策等の研修会開催[12回] 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「おおいた和牛」証明書の全頭発行[畜産公社と畜分:8/18~] ▶ 小学生等を対象とした食育活動 ▶ 全共種牛区での授精推進 ▶ 肉牛区出品候補牛の確保[79頭] 	<ul style="list-style-type: none"> 【飼料用米】 ▶ R8年産要望調査結果の公開[6件、2,600t] ▶ R7年産耕種農家との広域マッチング[16件] 【青刈りトウモロコシ】 ▶ 国事業による生産機械の導入[3経営体] ▶ 広域流通による酪農家での利用拡大[67.8ha(1,708t)]
IV R8 計画	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キャトル子牛の成績向上による受入頭数拡大 ▶ キャトル子牛の肥育成績分析と繁殖農家へのフィードバック ▶ 育種組合等と連携した県有種雄牛の授精推進 ▶ 子牛市場セリシステムの更新・機能向上のための検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学生等を対象とした食育等の理解醸成活動や和牛甲子園の取組を通じた後継者育成 ▶ 飲食店等と連携した認知度向上と消費拡大 ▶ 地区巡回等を通じた衛生対策等の出品対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 【飼料用米】 ▶ 畜産農家自らが行う飼料用米の生産・省力化に必要な機械導入 ▶ 広域マッチングの推進 【青刈りトウモロコシ】 ▶ 耕種農家への作付推進 ▶ 単収向上対策の普及拡大
	R8目標:1.09kg/日 R9目標:1.10kg/日	R8目標:330店舗 R9目標:350店舗(累計)	R8目標:7,696ha R9目標:7,941ha

I 重点取組方針：需要に応じた生産を実現する麦・大豆構造改革

ポイント★ 需要と供給のミスマッチや共同利用施設老朽化等の「課題」を「チャンス」に転換

項目	1) 高品質麦・大豆の安定生産供給体制の確立
II 目標	▶ 適正な麦種・品種構成による安定した販売環境の確立と生産基盤の構築 ▷ 麦集荷量(JA北部エリア管内) <R6実績→R7目標 → R7実績> 7,191t→12,849t→10,069t(見込み) 達成率:78% 全体到達度:77%
III R7 実績	▶ 麦の需給ミスマッチ解消に向けた地域別・品種別生産計画を新規策定 ▶ 北部地域コンソーシアム設立に向けた関係機関と合意形成 [コンソーシアム:生産者代表、JA、全農おおいた、市、県を構成員として設立予定] ▶ 焼酎メーカー・醤油メーカーとの意見交換の強化や生産者交流会の開催など ▶ 醤油用小麦のタンパク分析に基づく品質向上[タンパク質含有率 R6年産12.8%→R7年産13.6%] ▶ 北部共乾施設再編計画作成、新設カントリーエレベーター(CE)建設計画作成中
IV R8 計画	▶ 生産者が主体となった組織活動の強化 [コンソーシアムで設定する具体目標の実現、各実需者との意見交換・交流会の活発化] ▶ 地域の麦大豆振興大会開催による生産者の生産意欲喚起 ▶ 生産者個別タンパク分析と施肥管理指導の徹底による醤油用小麦高タンパク化の維持・向上 ▶ 焼酎用大麦の品質区分基準の設定と新品種導入の検討 ▶ 新設CEの建設・利用計画策定と国庫事業申請、生産者への施設利用促進の働きかけ
	R8目標: 12,947t R9目標: 13,060t

農業システム発展に向けた行動戦略【⑤流通販売強化】 R7実績-R8計画

【R8.3.17】

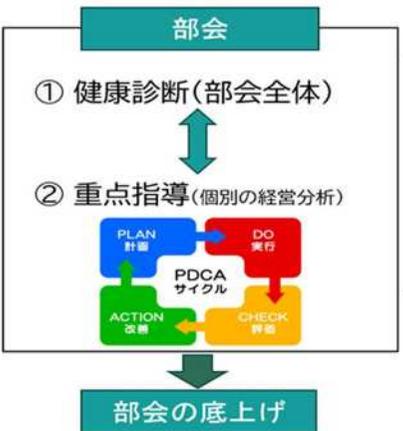
I 重点取組方針：大分青果センターの最大活用を通じた流通販売の強化

ポイント★ 大分青果センターの「拡充整備」から「最大活用」へステップアップ

項目	1) 輸送コストの更なる上昇を見据えた物流の効率化	2) 取扱量拡大に向けた物流拠点機能の強化	3) 有利販売に向けた県域販売チームの取組強化
II 目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県域物流拠点機能の最大活用による取扱量の拡大 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ コスト分析に基づく出荷市場の選択と集中
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大分青果センター取扱量 <R6実績→R7目標 →R7実績> 14,571t→18,000t→16,280t(見込み) 達成率:90% 全体到達度:81% 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ パートナー市場への販売占有率 <R6実績→R7目標 →R7実績> 66%→68%→67%(見込み) 達成率:99% 全体到達度:96%
III R7 実績	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 輸送ルート(中京向け)の見直しに向けた輸送試験の実施[白ねぎなど5回] ▶ RORO船を利用した東京向け輸送品目の拡大[トマトなど4品目] ▶ 標準パレットに対応した出荷箱変更の協議[かんしょなど4品目] 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県農業法人協会に対して利用の働きかけの実施[新規受入1品目(白ねぎ)] ▶ 関東・関西向け新規品目の受入推進[梨など2品目] ▶ 試験的な貯蔵受入の開始[かぼすなど5品目] 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京、大阪、福岡で園芸基幹品目を中心とした販促活動を実施[京都などトップセールス4回] ▶ 「大分いちご」の産地情報を作成、市場等への情報提供の実施[月1回] ▶ 主要出荷先への品目毎輸送コストの分析を実施[ピーマンなど11品目、10市場]
IV R8 計画	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中京向けルートの戻り荷確保に向けた協議 ▶ RORO船を利用する新規品目の掘り起こし ▶ リースパレット導入に向けた拠点市場への意向調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法人協会等を通じた系統外への継続的働きかけ ▶ 県内品目と競合しない県外品目の掘り起こし ▶ 保管可能品目の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「大分いちご」に次ぐ園芸基幹品目の産地情報の作成、市場や取引先への情報提供 ▶ 輸送コストに基づいた出荷先の見直し
	R8目標:19,000t R9目標:20,000t		R8目標:69% R9目標:70%

I 重点取組方針：産地の所得向上に直結する”対話を通じた提案型”の営農指導の実践

ポイント★ 営農指導の「体制強化」から「現場実践」へステップアップ

項目	1) 産地の所得向上に直結する”対話を通じた提案型”の営農指導の実践	
II 目標	▶生産部会の『健康診断』と個別農家の『重点指導』(PDCA)を組み合わせた営農指導 対話を通じた提案型の営農指導を実践した部会数(※) <R6実績→R7目標→R7実績> 0部会→13部会→13部会(確定) 達成率:100% 全体到達度:52%	 <p>① 健康診断(部会全体) ↓ ② 重点指導(個別の経営分析) PLAN 計画 → DO 実行 → CHECK 評価 → ACTION 改善 → PDCA サイクル ↓ 部会の底上げ</p>
III R7 実績	(1) 生産部会との対話を通じた「健康診断」に基づく部会の活動強化(「面」(集団)への展開) ▶ 69部会(R6:43部会)→部会の課題抽出と重点取組項目の提案・実践 ▷JAおおいた:65部会、大分大山町農協:4部会 (2) 重点指導対象者への営農指導(「個」への展開) ※ソリティ(農業生産管理システム)の活用 ▶ JAおおいた:13部会65名(ピーマン、いちご、かんしょ等) ▷ピーマン部会:重点指導13名のうち7名が改善(販売向上額 計 13,930千円(R6比154%))、6名はR8年産で指導継続(2巡目のPDCA) (3) 営農指導を支えるDXなどの技術習得の促進と優良事例の横展開(主なもの) ▶ 【研修会】ソリティに関する県普及員との合同研修[35名]、Z-GIS[16名]やWeb簿記[生産者17名]などの研修 【環境配慮】GAP新規資格取得[13名]、「オネスト250」の施用推進(大山町農協) 【高温対策】生産者・指導員研修会、園芸基幹品目でのBS資材の効果検証(JAおおいた) クレソン高温対策(大山町農協)や乳牛の暑熱対策(下郷農協)の検証・指導 【土壌診断】土壌診断専門医の配置と土壌診断[40件](べっぷ日出農協)、土壌診断の講習会[10名](JAおおいた) 【特別指導員】JAおおいた:7名/6部会、大分大山町農協:5名/5部会、下郷農協:2名/九条ねぎ・酪農 [計14名]	
IV R8 計画	▶ 健康診断の浸透と実施部会の拡大 → 部会員との対話を通じた部会活動計画の策定支援、営農指導員の対応力強化研修会などの実施等 ▶ 重点指導の取組拡大に向けた伴走支援体制の構築(R7事例の横展開)、経営改善事例(単収、栽培管理)の共有、実効性ある2巡目PDCAの実践 ▶ 環境に配慮した農業の推進と指導の加速(R9〜クロスコンプライアンス制度が導入) ※農水省の全補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化	
	R8目標:20部会 R9目標:25部会(累計)	

(※) 次の3点を全て満たした部会
 ・「健康診断」「重点指導」の両方を実施
 ・「重点指導」のPDCAサイクルの実践と仕組みの整理
 ・部会の販売額目標を設定した上で取組方針を策定